官報
編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕
○外務省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則の一部を改正する省令（外務七）　一
○財務省関係法令の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令（財務一二）　一
〔告　示〕
○ビスケット類の表示に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（公正取引委・消費者庁一）　三
○ビスケット業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約の一部変更を認定した件（同二）
○外国弁護士による法律事務の取扱い等に関する法律第九条の規定による承認をした件（法務七一）
○国家公務員等の旅費支給規程第十三条第三項第三号に規定する宿泊施設の一覧表の作成に関する手続を定める告示（外務一二〇）
○寄附金控除の対象となる寄附金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する寄附金を指定する件の一部を改正する件（財務七六）
○保安林の指定をする件（農林水産四八四～四九〇）　四
○高速自動車国道に関する件（国土交通二一〇～二一二）　五
○運輸審議会件名表に登載された件（同二一三）　六
○株式会社海外交通・都市開発事業支援機構法の施行の状況等の検討に係る実施要領の一部を改正する告示（同二一四）　六
〔国会事項〕
内閣　六
〔人事異動〕
内閣　七
〔皇室事項〕
官庁事項　七
〔官庁報告〕
留萌川水系、富士川水系及び筑後川水系に係る河川整備基本方針の変更について（国土交通省）　七
労　働　七
船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示（四国運輸局最低賃金公示四）　七
〔公　告〕
諸事項　八
官庁　八
有権者申出方、建設業の許可の取消処分関係　八
裁判所　八
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、再生、所有者不明関係　八
会社その他　九

省　令

○外務省令第七号

「情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律（令和六年法律第四十六号）の施行に伴い、及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条の規定に基づき、外務省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則（令和五年外務省令第二号）の一部を改正する省令を次のように定める。」

令和七年三月二十七日

外務大臣　岩屋　毅

外務省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則の一部を改正する省令

外務省の所管する法令に係る情報通信技術を利用する方法による国の歳入等の納付に関する法律施行規則（令和五年外務省令第二号）の一部を次のように改正する。

第十条第一項中「第二条第十五項」を「第二条第十六項」に改める。

附　則

この省令は、旅券法施行令の一部を改正する政令（令和六年政令二百二十八号）附則第一条第二号に掲げる規定の施行の日（令和七年四月一日）から施行する。

○財務省令第十二号

情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成十四年法律第百五十一号）第六条第五項の規定に基づき、財務省関係法令の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年三月二十七日

財務大臣　加藤　勝信

財務省関係法令の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則の一部を改正する省令

財務省関係法令の情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律施行規則（平成十五年財務省令第十七号）の一部を次のように改正する。

第四条の次に次の一条を加える。

（情報通信技術による手数料の納付）

第四条の二　情報通信技術活用法第六条第五項の規定により行われた申請等により得られた納付情報により納付する方法とする。

附　則

この省令は、令和七年四月一日から施行する。

告　示

国会事項

衆議院

議決通知

三月二十五日本院は会計検査院情報公開・個人情報保護審査会委員に杉山治樹、福重さと子及び堀江正之を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は公益認定等委員会委員に清水新一郎、生野考司、黒田かをり、湯浅信好、原田大樹、北村聡子及び石津寿恵を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は公正取引委員会委員長に茶谷栄治を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は国家公安委員会委員に相星孝一を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は公認会計士・監査審査会会長に青木雅明を、同委員に蟹江章、上田克子、古布薫、玉井裕子、千葉通子、川村義則、塩谷公朗及び井野貴章を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は行政不服審査会委員に八木一洋、田澤奈津子、羽田淳一、福本美苗、中原茂樹及び野口貴公美を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は情報公開・個人情報保護審査会委員に中里智美、武藤京子、稲山文男、芳仲美恵子、寺田麻佑、木村琢麿、佐藤郁美、中村真由美及び久末弥生を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は中央更生保護審査会委員に辻恵介を任命することに同意した旨内閣に通知した。

又同日本院は公害健康被害補償不服審査会委員に八木貴美子及び山田広樹を任命することに同意した旨内閣に通知した。

質問書提出

三月二十五日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

「処方箋を必要としない薬局医薬品」の取扱いに関する再質問主意書（福田玄提出）

大規模プラットフォーム事業者の削除措置に対する手続保障に関する質問主意書（北野裕子提出）

再審請求中の死刑執行に関する質問主意書（藤原規眞提出）

答弁書受領

三月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員井坂信彦提出米国で食用赤色三号が使用許可取消しになったことに関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出人工魚の取扱いに関する質問に対する答弁書

衆議院議員井坂信彦提出軍事用ドローンに関する質問に対する答弁書

衆議院議員緒方林太郎提出不動産特定共同事業法、特定空港周辺航空機騒音対策特別措置法等に関する質問に対する答弁書

衆議院議員屋良朝博提出豪雨による被害を受けた農業者に対する支援に関する質問に対する答弁書

衆議院議員屋良朝博提出選択的夫婦別姓制度の導入に関する質問に対する答弁書

衆議院議員八幡愛提出ＡＩ戦略会議・ＡＩ制度研究会「中間とりまとめ（案）」についてのパブリックコメントの募集形式に関する質問に対する答弁書

衆議院議員八幡愛提出アニメーション人材育成調査研究事業の成果活用状況及び今後の取組に関する再質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木庸介提出高額療養費制度の見直しに関する質問に対する答弁書
衆議院議員鈴木庸介提出登録有形文化財制度に関する質問に対する答弁書
衆議院議員原口一博提出スパイクタンパク質の毒性に関する質問に対する答弁書
衆議院議員原口一博提出抗原原罪に関する質問に対する答弁書
衆議院議員原口一博提出新型コロナワクチンのＤＮＡ汚染問題に関する質問に対する答弁書
衆議院議員原口一博提出医師及び製薬企業からのワクチンの副反応報告の実態に関する質問に対する答弁書
衆議院議員原口一博提出レプリコンワクチン開発における政府の対応等に関する質問に対する答弁書
衆議院議員原口一博提出「世界最高水準のカジノ規制」の方向性に関する質問に対する答弁書

報告書受領

三月二十五日内閣から次の報告書を受領した。
地方財政法第三十条の二第一項の規定に基づく地方財政の状況報告書
小規模企業振興基本法第十三条第六項において準用する同条第四項の規定に基づく小規模企業振興基本計画の変更の報告

議員表彰

三月二十五日赤嶺政賢、阿部知子、梶山弘志、松原仁、大島敦、平井卓也、松本剛明、長妻昭、金子恭之、塩川鉄也、山井和則、松野博一、細野豪志及び小渕優子は、永年在職議員として、院議をもってその功労を表彰された。

参議院

議事日程

三月二十六日の議事日程は次のとおり。

議事日程　第八号
令和七年三月二十六日（水曜日）
午前十時開議
第一　公職選挙法の一部を改正する法律案（衆議院提出第九号）
第二　公職選挙法の一部を改正する法律案（衆議院提出第一〇号）
第三　半島振興法の一部を改正する法律案（衆議院提出）
第四　地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆議院提出）

議案付託

三月二十五日議長は、次の衆議院提出案を委員会に付託した。
議院に出頭する証人等の旅費及び日当に関する法律の一部を改正する法律案（衆第一八号）
議院運営委員会に付託

質問主意書提出

三月二十五日議員から次の質問主意書が提出された。
「経営・管理」の在留資格を悪用した外国人移住の実態に関する質問主意書（神谷宗幣提出）（第七〇号）
デジタル・ポジティブ・アクションに関する質問主意書（神谷宗幣提出）（第七一号）

答弁書受領

三月二十五日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員福島みずほ提出日本におけるエチオピア人難民の保護の現状に関する質問に対する答弁書（第五五号）
参議院議員柴田巧提出軌道法に関する質問に対する答弁書（第五六号）
参議院議員浜田聡提出公的年金シミュレーターにはマクロ経済スライドが反映されておらず実際にもらう年金よりも高い金額が表示される可能性に関する質問に対する答弁書（第五七号）
参議院議員浜田聡提出指定宗教法人並びにその信者の信教の自由、法の下の平等、適正手続保障及び財産権の侵害に関する質問に対する答弁書（第五八号）

報告書提出

三月二十五日委員長から次の報告書を提出した。
公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第九号）審査報告書
公職選挙法の一部を改正する法律案（衆第一〇号）審査報告書
半島振興法の一部を改正する法律案（衆第一六号）審査報告書
地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する法律案（衆第一五号）審査報告書

報告書受領

三月二十五日内閣から、地方財政法第三十条の二第一項の規定に基づく「地方財政の状況」の報告を受領した。
また、同日内閣から、小規模企業振興基本法第十三条第六項において準用する同条第四項の規定に基づく小規模企業振興基本計画の変更の報告を受領した。

人事異動

内閣

（大臣官房参事官）財務事務官　藤井　大輔
米州開発銀行総務会第六十五回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
米州投資公社総務会第三十九回年次会合臨時総務代理たる日本政府代表代理を命ずる
期間は令和七年四月十三日までとする
（横浜地方裁判所判事補兼横浜家庭裁判所判事補・横浜簡易裁判所判事）判事補兼簡易裁判所判事　村上ゆりあ
（大阪地方裁判所判事補兼大阪家庭裁判所判事補・大阪簡易裁判所判事）同　亀井　奨之
（宮崎地方裁判所判事補兼宮崎家庭裁判所判事補・宮崎簡易裁判所判事）同　西田　篤史
兼官を免ずる（各通）（以上三月二十五日）
（国土交通省大臣官房付）国土交通事務官　渡瀬　友博
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
（防衛省航空幕僚監部運用支援・情報部情報課付）１等空佐　坂本　大地
内閣事務官に兼ねて任命する
内閣官房内閣参事官（内閣情報調査室）を命ずる
内閣官房副長官補付に併任する（三月二十五日）

皇室事項

御祝電

天皇陛下は、バングラデシュの独立記念日につき、三月二十五日同国大統領閣下へ御祝電を発せられた。

官庁報告

官庁事項

留萌川水系、富士川水系及び筑後川水系に係る河川整備基本方針の変更について

河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）第十六条第一項の規定に基づき、令和七年三月十四日に、留萌川水系、富士川水系及び筑後川水系に係る河川整備基本方針を変更したので、同条第六項において準用する同条第五項の規定に基づき、変更した旨を公表する。

令和七年三月二十七日
国土交通大臣　中野　洋昌

労働

船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

四国運輸局最低賃金公示第４号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第35条第３項及び第７項の規定に基づき、四国漁業（沖合底びき網）最低賃金（平成15年四国運輸局最低賃金公示第２号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項及び第35条第２項並びに船員の最低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第８条の規定により公示する。

令和７年３月27日
四国運輸局長　河野　順

１．四国漁業（沖合底びき網）最低賃金第５項中「191,800円」を「199,800円」に改める。
２．四国漁業（大中型まき網）最低賃金第５項中「203,300円」を「213,300円」に、「199,300円」を「205,800円」に改める。

附　則

この公示は、令和７年４月26日から効力を生ずる。

公　告

諸　事　項

有権者申出方

元当局所属公証人岡田信の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。

令和７年３月27日　　神戸地方法務局

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

令和７年３月27日

東北地方整備局長　西村　　拓

１　処分をした年月日　令和７年２月28日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ケーテック　舘洞　孝幸　岩手県盛岡市西仙北１―34―13　国土交通大臣許可（般・特―01）第27750号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、内装仕上工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　令和７年２月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第５号に該当する。

相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告

公示催告

失踪に関する届出の催告

失踪宣告

除権決定

破産手続開始

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続廃止

破産手続終結及び免責許可決定

破産債権の届出期間及び一般調査期日

書面による計算報告

免責許可申立てに関する意見申述期間

小規模個人再生による再生手続開始

小規模個人再生による書面決議に付する決定

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

給与所得者等再生による再生計画認可

所在等不明共有者の持分の取得の裁判に関する異議の催告

所有者不明土地及び建物管理命令に関する異議の催告

所有者不明土地管理命令に関する異議の催告

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十八日
掲載頁　七十二頁（号外第五十四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十八日
掲載頁　六十八頁（号外第五十四号）

令和七年三月二十七日
東京都港区浜松町一丁目一四番五号
（甲）株式会社コトブキ
代表取締役　深澤　幸郎
東京都千代田区有楽町一丁目二番一二号
（乙）株式会社ココ
代表取締役　小島　美和

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）https://www.attackers-school.com/new/notice.html

令和七年三月二十七日
東京都千代田区六番町一番七号
（甲）株式会社Ａｏｂａ－ＢＢＴ
代表取締役　柴田　巌
東京都千代田区六番町一番七号
（乙）株式会社ＡＢＳ
代表取締役　伊藤　泰史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十一日
掲載頁　七十一頁（号外第四十八号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十一日
掲載頁　六十八頁（号外第四十八号）

令和七年三月二十七日
東京都台東区柳橋二丁目一番一〇号第二東商センター一～一九一
（甲）株式会社東和
代表取締役　下舘　義勝

埼玉県春日部市中央三丁目一三番一九
（乙）株式会社東和サポート
代表取締役　下舘　義勝

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年七月三十一日
掲載頁　一五二頁（号外第一八一号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年六月十七日
掲載頁　一一二頁（号外第一四五号）

令和七年三月二十七日
東京都港区芝浦四丁目一六番二五号
（甲）株式会社アイエフシフト
代表取締役　押切　孝平

東京都港区芝浦四丁目一六番二五号
（乙）株式会社ＥＰＡＲＫテクノロジーズ
代表取締役　押切　孝平

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）
掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年一月七日
掲載頁　六十一頁（号外第二号）

令和七年三月二十七日
東京都新宿区西新宿七丁目五番二五号
（甲）株式会社セラクＣＣＣ
代表取締役　宮崎　龍己

神奈川県川崎市川崎区南町一番地八
（乙）株式会社マインド
代表取締役　安部　敏宏

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙のビル賃貸事業および土地賃貸事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年四月十六日
掲載頁　九十三頁（号外第九十六号）

令和七年三月二十七日
東京都中央区八重洲一丁目九番九号
（甲）東京建物株式会社
代表取締役　小澤　克人

東京都中央区日本橋室町四丁目三番一八号
（乙）東京建物リゾート株式会社
代表取締役　加藤　久利

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の全ての事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和七年三月二十七日
川崎市宮前区宮崎六四九番地の一
（甲）株式会社磯目鉄筋工業
代表取締役　大﨑　勝也

川崎市宮前区宮崎六四九番地の一
（乙）磯目鉄筋工業有限会社
代表取締役　磯目　悟志

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりコダマ樹脂工業株式会社（乙、住所岐阜県安八郡神戸町大字末守字長池三七七番地の一）のインジェクション事業の一部に関する権利義務を承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　令和七年三月十三日
掲載頁　七十九頁（号外第五十号）

令和七年三月二十七日
岐阜県安八郡神戸町大字末守字長池三七七番地の一
コダマプラスト株式会社
代表取締役　児玉　栄一

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する福田産業株式会社（本店住所東京都千代田区神田須田町一丁目三〇番地一―九一〇号）に対して、当社の不動産賃貸業に関する権利義務を承継させることに致しました。

当社の株主総会の承認決議は令和七年三月十七日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　令和六年七月四日
掲載頁　三十五頁（号外第一六一号）

令和七年三月二十七日
東京都千代田区外神田四丁目五番八号
福田産業株式会社
代表取締役　福田　吉弘

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社中村（奈良県高市郡高取町五八八番地）に対して当社の割箸、爪楊枝、木製品、フキン、タオル、雑巾の製造販売業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　令和七年三月十九日
掲載頁　四頁

令和七年三月二十七日
奈良県高市郡高取町大字丹生谷四四八番地
株式会社中村
代表取締役　中村　幸正

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日
札幌市北区北十一条西三丁目二―二三ノースタウンハウス一一五号室
合同会社フィックス
代表社員　小穴　雄也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

組織変更後の商号は株式会社トワイライトとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日
埼玉県所沢市緑町一丁目一―六グランドパレス二〇五
合同会社トワイライト
代表社員　山崎　真志

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日
東京都新宿区西新宿三丁目三番一三号西新宿水間ビル二Ｆ
Ｌｉｎｋ　Ｔｏｗｎ合同会社
代表社員　真壁　凌

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日

東京都目黒区目黒本町四―二〇―七ラージヒル三〇二　合同会社ワイケイプラン

代表社員　照喜名優次

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日

東京都杉並区阿佐谷北二丁目六番二一号アイラーク二〇一　合同会社ｍａｄｏ

代表社員　向　純平

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日

東京都千代田区丸の内三丁目一番一号　和盛資本合同会社

代表社員　アバンダンティアキャピタル株式会社

職務執行者　清水　基嗣

代表社員　Ｙ＆Ｃ　Ｉｎｖｅｓｔｍｅｎｔ合同会社

職務執行者　張　博淳

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日

神奈川県横浜市神奈川区神大寺一丁目一二番一二号ＫＨＴテラス一〇二号　Ｏｎｌｉｖｅｓ合同会社

代表社員　鬼島　智

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり組織変更後の商号は株式会社ハレとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日

山口県下関市東観音町二二番八号シーズン東観音一〇二　合同会社ハレ

代表社員　池田　佑馬

効力発生日変更公告

当社は、令和七年四月一日予定の吸収合併の効力発生日を令和七年六月一日に変更いたしましたので公告します。

令和七年三月二十七日

北九州市小倉北区西港町九四番地九　株式会社タイゲン

代表取締役　佐藤陽志和

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日

北海道美唄市字茶志内一二五番一六　アグリ山形合同会社

代表社員　澁谷　英昭

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五億五千九百九十九万九千二百七十八円減少することにいたしました。

ただし、令和七年四月二十九日までの日を払込期日又は払込期間の末日とする募集株式の発行があった場合には、資本金の額を当該募集株式の発行により増加した資本金の額も同額分減少することにより、最終的な資本金の額を一億円といたします。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年二月二十日

掲載頁　九頁

令和七年三月二十七日

東京都渋谷区宇田川町一四番一三号　株式会社スムーズ

代表取締役　小泉　拓

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を三億七千四百十六万五千七百三十五円減少し、資本金を一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、株主総会の決議は、令和七年三月二十七日に行う予定です。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和七年三月二十七日

東京都港区元赤坂一丁目五番三一号　かっこ株式会社

代表取締役　岩井　裕之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千百十三万千百四十三円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年三月二十七日

東京都港区赤坂二丁目一四番五号　ラボラトゥワール・ピエールファーブル・ジャポン合同会社

代表社員　ピエールファーブルデルモ・コスメティック

職務執行者　ステファン・ベルゴンヅィ

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を百三十万円減少し九百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年三月五日

掲載頁　八十四頁（号外第四十四号）

令和七年三月二十七日

東京都荒川区東尾久一丁目二三番五号一階　金華成株式会社

代表取締役　陳　子華

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千五百万円減少し五百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十七日

愛知県安城市今本町七丁目八番地八　株式会社ソネット安城

代表取締役　井手　康宏

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二億八千九百六十五万四千七百四十四円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十七日

神奈川県横浜市西区伊勢町一丁目一五番地　トシダビル

ＭＡＫＯＴＯホールディングス株式会社

代表取締役　松本　誠

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を全額減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社に確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十七日

愛知県大府市宮内町三丁目一二三番地　株式会社アサクラホールディングス

代表取締役　朝倉　洋一

準備金の額の減少公告

当会社は、三和精機株式会社を完全子会社とする株式交換により資本準備金の額が増加したため、その増加額全額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した事業年度はありません。

令和七年三月二十七日

大阪府東大阪市本庄西二丁目一番一二号　三和ホールディング株式会社

代表取締役　川上　洋

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金五億円、資本準備金の額を金十四億九百十四万六千二百八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　日刊工業新聞

掲載の日付　令和七年三月二十七日

掲載頁　二頁

令和七年三月二十七日

東京都千代田区内幸町二丁目一番六号

ＫＤＸ　ＳＴパートナーズ株式会社

代表取締役　中尾　彰宏

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を六億六千七百八万七千三百五十八円、資本準備金の額を十七億九千八百九十六万七千四百二十二円減少し、それぞれ二十一億五千二百二十九万九千二百十七円、零円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和七年三月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和七年三月二十七日

東京都江東区青海二丁目五番一〇号テレコムセンタービル　株式会社セルシード

代表取締役社長　橋本せつ子

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を十一億七千三百二十七万七千三百十六円、資本準備金の額を二十六億四千七百九十二万三千五百五円減少し、それぞれ三千万円、六億五千四百六十九万五千九百六十六円とすることにいたしました。

効力発生日は令和七年五月一日であり、株主総会の決議は、令和七年三月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済

令和七年三月二十七日

名古屋市中区錦一丁目一八番一一号

株式会社デ・ウエスタン・セラピテクス研究所

代表取締役　日髙　有一

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月十四日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十七日

長野市大字稲葉字日詰沖一八六〇番地一

長野ダンボール株式会社

代表取締役　山口　幸代

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月十八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十七日

名古屋市名東区本郷二丁目一五三番地の一

株式会社フジモリ

代表取締役　川合　克己

定款変更につき通知公告

当社は、令和七年四月二十五日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和七年三月二十七日

山口県山口市小郡上郷三五五〇番地

株式会社三共

代表取締役　水津　典義

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を六十八億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和七年三月二十七日

東京都千代田区霞が関三丁目二番五号

Jingumae123特定目的会社

取締役　鄭　武壽

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき、優先資本金の額を金二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　令和七年一月十七日

掲載頁　六十六頁（号外第九号）

令和七年三月二十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京共同会計事務所内

日光ベルホールディング特定目的会社

取締役　北川　久芳

取消公告

令和七年三月二十一日（号外第五十九号）掲載の新設分割公告及び決算公告（枠組）中、新設分割のみを取消します。

令和七年三月二十七日

千葉県船橋市南本町一一番一四号

千葉日石株式会社

代表取締役　長野　陽一

取消公告

令和七年二月二十日（号外第三十四号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取消します。

令和七年三月二十七日

兵庫県姫路市東山五二四番地

（甲）ノアグループホールディングス株式会社　代表取締役　大西　雅之

兵庫県姫路市東山五二四番地

（乙）ノアファシリティーズ株式会社

代表取締役　大西　雅之

正誤

ページ	段	行	誤	正
令和七年一月十四日（号外第六号）公布内閣府令第一号（乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準）（原稿誤り）				
四	下	終りから一六	施行する。	施行する。ただし、次条の規定は、公布の日から施行する。
令和七年三月十八日（号外第五十四号）海上保安庁告示第七号（船舶気象通報規程等の一部を改正する告示）（印刷誤り）				
一七		第一条改正後欄終りから	www6.	www6.
〃		第一条改正前欄終りから四	www6.	www6.
令和七年三月四日掲載の横浜家庭裁判所に係る令和七年（家）第四〇〇四六号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中（原稿誤り）				
一一二		一一二一～一一〇終りから	上末吉2丁目11番5号横山パークテラス上末吉205	下末吉5丁目20番1―415号